

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
緑	1	地域のニーズに応じた防犯灯による明るく安全安心なまちづくり	1 適正配置に向けて自治会発意により既設の防犯灯の必要性を調査 2 要望の内容を検討し、自治会の意見も踏まえて必要性を審査 3 「付替制度」を設け、新設要望をしている自治会内で必要性の薄い防犯灯がある場合に提案	市民局	△
緑	2	地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストの指定管理料増額及び増額制度の創設	1 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコスト分の指定管理料の増額 2 地区センターの体育室へ新たに空調設備を設置する場合の、設備稼働に伴うランニングコスト分の指定管理料増額制度の創設	市民局	○
緑	3	区福祉保健センター社会福祉職の専門相談機能の強化のための支給決定事務処理の効率化	社会福祉職が対応している障害サービスの支給決定事務について、事務の集中化若しくは事務を行う区への人材派遣の導入及び大幅な拡充	健康福祉局	△
緑	4	障害児・者計画相談支援及び障害児相談支援の充実による障害児・者の相談支援体制の強化	1 計画相談員1人あたりの補助の実施 2 計画相談事業所新規開設に伴う補助の実施 3 報酬算定構造を見直し、障害児・者の家族の状況で障害児・者への支援が必要になった場合への対応について適切に評価するよう国に要望	健康福祉局	△
				子ども青少年局	△
緑	5	都市計画道路の整備促進	1 長津田駅南口線の用地取得及び本格整備 2 山下長津田線(鴨居地区)の用地取得及び整備着手 3 中山北山田線(中山地区)の早期事業化	道路局	○
緑	6	中山駅周辺の一体的なまちづくりの推進	1 再開発事業の着実な推進に向けた継続的な支援 2 再開発事業やバリアフリー基本構想の進捗に伴う街づくり協議指針の見直しに向けた検討 3 緑警察署跡地について定期的にイベント等の会場として有効活用ができるよう調整を図ること 4 緑警察署跡地を有効に活用できるよう排水設備や花壇、表面舗装などを整備すること	都市整備局	○
				財政局	△
緑	7	山下地域交流センターの民間活用に向けた検討	1 耐震補強工事等の実施に向けた、新たな方針を策定 2 方針に基づき施設の耐震改修等の検討	財政局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	緑区		地域振興課		
		担当者名	伊藤	TEL	930-2232	
		共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、港南区、旭区、金沢区、港北区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区 一部賛同区含む）			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
1	地域のニーズに応じた防犯灯による明るく安全安心なまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

民家等による灯りが少なく、暗い道を通行する方々にとって防犯灯は犯罪抑止の観点からも重要なインフラであり、防犯灯によるまちの灯りの維持を引き続き進める必要があります。
安全で安心して子育てができるまちづくりのため、地域は防犯灯の設置を望んでいますが、予算上の制約もあり要望された箇所数に対して実際に設置した箇所数は18区計で60～70%台に留まっています（緑区は30～40%台）。そのため全額自己負担で設置をする自治会や同じ個所で数年間にわたり要望を繰り返す自治会も見られます。

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・ 子供の下校は冬場は暗い時間帯となってしまうが、防犯灯がなくて心配している。必要などころにはしっかりつけてほしい。
- ・ 新しく24時間営業店舗ができて道が明るくなったので、防犯灯がなくても大丈夫かなと思う場所もあるであろう。市の財政も厳しいだろうから、地域の状況により柔軟に対応したらどうか。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

緑区政運営方針：主な事業・取組 「1 安全・安心なまち」
 自助・共助による防災・減災、防火・防犯等、地域の特性に応じた区民の皆さまの主体的な取組の支援や防災啓発を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

◇提案内容・概算額等

生活基盤がしっかりと安全安心なまちに子育て世代を呼び込むためにも、地域が必要としている防犯灯について持続的な維持管理を視野に入れた予算と体制の確保を提案します。
 また、地域によっては環境の変化等によって防犯灯に頼らず十分な明るさが確保できるようになったことで、防犯灯の必要性が薄れている箇所が生じてきていると想定されます。限られた予算の中で地域のニーズに応えた防犯灯設置に対応するためにも、単純な新設の枠とは別に、必要性の薄い防犯灯を撤去し、その分を同自治会内に新設できる「付替」制度の設立を併せて提案します。

- 1 例年の照会方法により地域の防犯灯新設要望を把握し、併せて、適正配置に向けて自治会発意により既設の防犯灯の必要性を調査します。
不要と判断された防犯灯については撤去または「付替」を行います。
- 2 要望の内容を検討し、自治会の意見も踏まえて必要性を審査します。
必要な箇所には予算を確保し防犯灯を設置します。（16,500千円）
- 3 新設要望をしている自治会内で必要性の薄い防犯灯がある場合は「付替」を提案します。（4,000千円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	市民局
所管局課	市民局地域防犯支援課

◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	佐々木	TEL	671-3709

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域の要望を聞きながら防犯灯を整備するとともに、防犯灯の適正配置を目指し「付替制度」の利用について、区と連携して自治会町内会に周知していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Header information table including '緑区' (Green Ward) and '地域振興課' (Regional Revitalization Section) details, '担当者名' (Staff Name) as 山尾、宮内, and '地域振興課' (Regional Revitalization Section) with TEL 930-2238. It also includes '所管局名' (Agency Name) as 市民局 (Citizens Bureau) and '継続年数' (Continuation Period) as 新規 (New).

Table with '提案種別' (Proposal Type) as 予算・制度関連 (Budget/Policy Related).

Table with '番号' (Number) as 2 and '項目' (Item) as 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストの指定管理料増額及び増額制度の創設 (Increase of designated management fees and creation of an increase system for air conditioning equipment at regional center sports rooms).

◇地域の課題、基礎データ等

・近年の温暖化に伴い、運動時における熱中症のリスクが高まっており、空調設備のない市内の地区センターの体育室には、市民局が順次、設置工事を実施しています。
・空調設備が設置されると、ランニングコスト（光熱費及びメンテナンス費）が新たに約100万円必要となるのが試算されています。指定管理の公募時には示されていない空調設備の設置によって光熱費が大幅に増額となるのは、指定管理者にとって想定外であり、指定管理期間中の収支計画が成り立たず、実際、年間の収支計画書を赤字で提出している施設もあります。
・区と地区センターでは、光熱費を抑制するための空調稼働ルールの作成や、収入増のための方策の検討等に取り組んでいます。
○ 現指定管理期間中に体育室へ空調が設置された（設置予定の）地区センターの年間光熱費〔令和4年度決算額〕
【緑区】
・十日市場地区センター 6,105千円（単館；令和4年度空調設置済）
・長津田地区センター 4,341千円（2施設合築；令和5年度空調設置予定）
【西区】
・西地区センター 4,678千円（2施設合築；令和5年度空調設置予定）
【南区】
・南地区センター 5,056千円（2施設合築；令和4年度空調設置済）
【金沢区】
・金沢地区センター 6,473千円（2施設合築 面積比で算出；令和4年度空調設置済）
【戸塚区】
・大正地区センター 3,636千円（単館；令和6年度空調設置予定）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他（指定管理者からの要望）

◇区民からの具体的な要望

・指定管理者から、空調設置に伴うランニングコスト分の指定管理料増額の要望を受けています。
・年々、施設利用者から冷房を稼働するよう要望を受ける日が多くなっており、今後、ますます空調稼働ニーズ・稼働日数は増加していくことが予想されます。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・建築局への空調設置に伴うランニングコストの試算の依頼。
・空調稼働ルールや施設収入増の方策の検討。

◇提案内容・概算額等

1 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストについて、指定管理料の増額を要求します。
○令和6年度概算額 4,780千円
【緑区】令和4年度設置(ガス式):十日市場地区センター 1,029千円；体育室の面積(585㎡)
令和5年度設置(電気式):長津田地区センター 1,040千円；2施設合築のため負担割合(64.5%)で算出
【西区】令和4年度設置(電気式):西地区センター 720千円；2施設合築であるが負担割合(100%)
【南区】令和4年度設置(ガス式):南地区センター 591千円；2施設合築のため負担割合(62.0%)で算出
【金沢区】令和4年度設置(ガス式):金沢地区センター 1,400千円；体育室の面積(803㎡)に基づき算出
2 地区センターの体育室へ新たに空調設備を設置する場合は、設備稼働に伴うランニングコストについて、指定管理料を増額する制度の創設を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

Table with '所管局課' (Agency Section) as 市民局地域施設課 (Citizens Bureau Regional Facility Section).

◆局回答内容

Header information table for the response, including '市民局' (Citizens Bureau) and '地域施設課' (Regional Facility Section), '担当者名' (Staff Name) as 細谷, and '地域施設課' (Regional Facility Section) with TEL 671-2326.

Main response table with columns '対応の有無' (Response Status) and '対応する' (Response Content). It details the response for the proposal, including the estimated running costs and the proposal to create a fee increase system.

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	健康福祉局・こども青少年局	緑区		高齢・障害支援課		
		担当者名	岩田	TEL	930-2433	
		共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区 一部賛同区含む）			
		継続年数	新規			
提案種別		予算・制度関連				
番号	項目					
4	障害児・者計画相談支援及び障害児相談支援の充実による障害児・者の相談支援体制の強化					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害児・者の増加に伴い、障害児・者の福祉サービス利用者が増加しています。 障害児・者のニーズの多様化もあり、障害児・者の福祉サービスの利用が多様化しています。 上記1、2を受けてサービス利用者からも計画相談支援利用による包括的かつ質の高い障害福祉サービスのケアマネジメントの実施が求められていますが、本市では計画相談支援事業所は少なく利用を希望しても利用できない状況があります。 放課後等デイサービスの利用は増加しており、特に重症心身障害児や強度行動障害のある児童等については、サービス利用に際してより適切な利用計画を策定する必要がありますが、事業所数の少なさ等により障害児相談の利用が困難な状況です。（特に就学児の障害児相談支援が課題） 既に本市からも国家要望としてあげていますが、計画相談支援及び障害児相談支援は国の報酬単価が低く、事業の実施により赤字となり緑区でも計画相談支援事業から撤退する事業所が出ています。 <p>【基礎データ（緑区）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定数 令和2年度 1,426件 令和3年度 1,479件 令和4年度 1,503件 計画相談支援対象者 令和2年度 730件 令和3年度 767件 令和4年度 793人 【令和5年6月時点 計画相談実施率 58.5%（市内9位、市平均62.6%）、事業所数 17か所（市内6位）】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の支給決定数 令和2年度 668件 令和3年度 743件 令和4年度 810件 障害児相談支援利用者数 令和2年度 179人（就学53人） 令和3年度 176人（就学56人） 令和4年度 190人（就学人数集計中） 						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（計画相談支援事業所からのヒアリング）						
◇区民からの具体的な要望						
<p>横浜市では未だに多くの方が計画相談支援を利用できず、本人又は家族がサービス等利用計画を「セルフプラン」で作成してサービスを利用しています。そのため、介護者の家族の健康状況が急激に悪化した場合などに、緊急時に適切な対応をすることが困難です。緊急時の対応を含めた障害児・者本人の適切なサービス利用のためにも、全ての希望者が質の高い計画相談支援及び障害児相談支援を利用できるようにしてください。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> 緑区区政運営方針：主な事業・取組「2 いきいき暮らせるまち」 緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会等当事者団体の会議への出席や計画相談支援を実施している障害福祉サービス事業所へ訪問し、サービス利用者のニーズや計画相談支援を実施している障害福祉サービス事業所の現状に関する情報収集などを実施。 						
◇提案内容・概算額等						
<ol style="list-style-type: none"> 提案内容 計画相談支援及び障害児相談支援の国の報酬単価、集中支援加算に加えて以下の補助の実施。 概算額（緑区の場合） <ol style="list-style-type: none"> 計画相談員1人あたりの補助（1事業所3人の相談員配置を想定） 30,000円×12か月×3人×17事業所=18,360,000円 事務所新規開設に伴う補助 100,000円×7事業所(想定値) =700,000円 報酬算定構造を見直し、障害児・者の家族の状況で障害児・者への支援が必要になった場合への対応について適切に評価する。（国家要望への反映） 						
◇参考：区執行体制上の課題						
<p>現行の体制で対応</p>						
◇所管局						
所管局課	健康福祉局 障害施策推進課、こども青少年局 障害児福祉保健課					

◆局回答内容

健康福祉局		障害施策推進課	
担当者名	大野	TEL	671-4133

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和5年度から実施の相談支援専門員配置補助について、内容の効果検証を行いながら事業所への支援を実施していきます。また、報酬算定構造の見直しについて、引き続き、国及び県への要望を行っていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

こども青少年局		障害児福祉保健課	
担当者名	嶋田	TEL	671-4274

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	現在、地域療育センターを利用していた就学児童及び居宅訪問型児童発達支援の対象児童を対象として実施している障害児相談支援事業拡充補助金について、見直しを行い、地域療育センターを利用していた就学児童及び重症心身障害児や行動障害のある児童等を対象とします。（補助額の積算については、事業所単位の積算ではなく、利用児童単位の積算とします。）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>都市整備局・財政局</td> </tr> </table>		所管局名	都市整備局・財政局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">緑区</td> <td colspan="2">区政推進課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>松尾</td> <td>TEL</td> <td>930-2217</td> </tr> <tr> <td colspan="2">共通区</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		緑区		区政推進課		担当者名	松尾	TEL	930-2217	共通区			
		所管局名	都市整備局・財政局														
緑区		区政推進課															
担当者名	松尾	TEL	930-2217														
共通区																	
		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>4年</td> </tr> </table>		継続年数	4年												
継続年数	4年																
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="4">予算・制度関連</td> </tr> </table>				提案種別				予算・制度関連									
提案種別																	
予算・制度関連																	
<table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th colspan="3">項目</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td colspan="3">中山駅周辺の一体的なまちづくりの推進</td> </tr> </table>				番号	項目			6	中山駅周辺の一体的なまちづくりの推進								
番号	項目																
6	中山駅周辺の一体的なまちづくりの推進																
<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治41年の駅開業時から南口前には商店が建ち、昭和47年に緑区総合庁舎が整備されたのをはじめとして、多くの施設が立地しています。 ・駅前では区最大の商店街が形成されているほか、多くのバス路線が発着しています。 (南口約400便/日、北口約250便/日が発車) ・北口側は昭和62年に区画整理事業が完了した後、街づくり協議指針に基づいた壁面後退により、豊かな歩行者空間の確保を誘導しています。 ・南口側は平成31年2月に市街地再開発事業等の都市計画決定がされ、駅前広場、道路の整備による交通問題の大幅な改善が期待されています。 ・再開発事業区域外の商店街や市民利用施設へも安全に移動できるような歩行環境の整備が必要です。 ・商店街北側の住宅地では、木造住宅が狭い道路に面して建ち並んでおり、防災・防犯上の課題があります。 ・電線地中化や雨水排水施設の整備、バリアフリー基本構想の策定など駅周辺での事業予定が複数あり、相互の整合を図ることや地域や利用者に分かりやすく情報提供する必要があります。 ・中山駅から400メートル南西に位置する「緑警察署跡地」は、神奈川県との所有権移転が予定されています。当該地は、現在、更地の状態で遊休地となっていますが、現状のまま長期間の未活用は避ける必要があります。 																	
<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () </p>																	
<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山駅南口地区街づくり基本構想策定（平成10年） ・再開発事業の早期完成や南口周辺の歩行環境の向上 ・中山駅南北の移動の円滑化 ・緑警察署跡地について、遊休地化させずに早期に有効活用すること など 																	
<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン緑区プラン「緑区まちづくり計画」 「まちの要」づくりプランー中山駅周辺のまちづくり方針 ・中山駅南口バス経路変更（平成28年3月） 																	
<p>◇提案内容・概算額等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再開発事業の着実な推進に向けた継続的な支援（都市整備局市街地整備推進課） 2 再開発事業やバリアフリー基本構想の進捗に伴う街づくり協議指針の見直しに向けた検討（都市整備局市街地整備推進課） 3 緑警察署跡地について定期的にイベント等の会場として有効活用ができるよう調整を図ること（財政局ファシリティマネジメント推進課） 4 緑警察署跡地を有効に活用できるよう排水設備や花壇、表面舗装などを整備すること ■■■■■ 千円（財政局ファシリティマネジメント推進課） 																	
<p>◇参考：区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p>																	
<p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>都市整備局市街地整備推進課、財政局ファシリティマネジメント推進課</td> </tr> </table>				所管局課	都市整備局市街地整備推進課、財政局ファシリティマネジメント推進課												
所管局課	都市整備局市街地整備推進課、財政局ファシリティマネジメント推進課																

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	小張、鈴木	TEL	671-3513

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	中山駅南口地区第一種市街地再開発事業については、着実な実施に向け、引き続き積極的な支援を行っていきます。また、再開発事業やバリアフリー基本構想策定の進捗に合わせ、中山駅周辺地区のまちづくりの方向性の検討を区役所とも連携を図りながら進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

財政局		ファシリティマネジメント推進課	
担当者名	熊野、高田 小椋	TEL	671-2269

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	「緑警察署跡地」は、神奈川県と早期の所有権移転に向けた調整を進めているところです。所有権移転後については、緑区とも連携して、区の定期的なイベント等の会場利用も含めた利活用を検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名		財政局	
担当者名		木村	TEL 930-2217
共通区			
継続年数		4年	
提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
7	山下地域交流センターの民間活用に向けた検討		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>昭和61年3月末に閉校になった山下小学校については、昭和60年11月の土地調整会議で、「地域スポーツ広場制度に基づく他施設（今井文化センター・千秀青少年センター）と同様に市民局で運営費をみるべき」との意見があり、昭和61年度予算の財政課査定で「地域集会施設として校舎の改修は教育委員会が行うこと」及び「財産は管財課所管の普通財産とし、市民局の地域スポーツ広場制度を適用し運用すること」が決定しました。</p> <p>平成元年2月10日の市民局方針決裁において、地域スポーツ広場設置要綱（現：横浜市市場・はらっぱ要綱）に基づく山下地域交流センターの設置が決定し、平成元年4月に開館しました。現在は地域の方や団体が構成する管理運営委員会により運営されています。</p> <p>なお、分校跡地の約6割に通所授産施設が建設され、健康福祉局が土地を無償貸付しています。</p> <p>令和元年8月の文化庁の視察では「国の登録有形文化財として価値がある」との見解が示され、都市部に残る貴重な歴史的建造物の保存・活用が求められています。また、国登録有形文化財として公開活用の安全性確保に必要な耐震補強工事等を実施する場合は、保存活用計画を策定することで国庫補助金（補助率50%）が活用できます。</p>			
【課題】			
<p>1 平成29年度に財政局管財課（現：ファシリティマネジメント推進課）が実施した耐震診断において耐震性の不足が指摘され、今後も市民が安全に施設を利用するために早急な耐震補強工事等が必要ですが、庁内合意を得られない場合は閉館せざるを得ない状況です。</p> <p>2 平成27年度の包括外部監査において、当該土地を含む財政局所管の未利用地が「事業時期未定の土地について、適正な利用が求められる」と指摘されており、事業所管局区への財産所管換えが必要です。</p> <p>3 令和4年6月の「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、未利用地等の適正化をうたっており、多額の耐震改修費用に見合う利活用を行う必要があります。</p> <p>4 山下地域交流センターは市街化調整区域に立地しており、社会福祉施設や地元農協と連携した「農産物直売所」などを建築できる可能性があります。横浜市地区センター条例に基づく施設は既に充足しているほか、公園や文化施設、博物館等も現状の利用実態に合わないため、市の施設としては現状の「地域の集会施設」以外では活用できません。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> 山下連合自治会、山下地域交流センター管理運営委員会からの申請により、令和2年10月30日に「旧山下小学校 木造校舎・校門」を緑区遺産に登録しました。 令和2年12月15日に改定された「山下地区安全・安心まちづくりプラン（市認定地域まちづくりプラン）」では、山下地域交流センターの耐震化や活用促進を目標の1つに掲げています。 令和3年度に行った耐震改修に向けた意見交換会では、一刻も早い耐震改修の実施があらためて求められました。 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に文化庁による視察を実施し、文化財としての価値が認められることを確認しました。 これまで文化観光局（現：にぎわいスポーツ文化局）、環境創造局、教育委員会事務局などと施設の位置づけについて調整を行ってきています。 令和3年度には自治会や利用団体が組織する山下地域交流センター管理運営委員会と意見交換会を行い、一刻も早い耐震化やさらなる活用への要望についてあらためて確認しました。また、耐震化に向けたパターン検討を行い、事業費を圧縮するための検討を行いました。 令和4年度から未利用公益地を活用した事業費の確保を進めています。 令和4年度及び令和5年度は耐震改修費に見合う利活用を行うため、民間活用の可能性を検討しています。 			
◇提案内容・概算額等			
<p>1 耐震補強工事等の実施に向けた、新たな方針を策定 今年度の検討に基づいた民間を活用した山下地域交流センターの活用方針を、資産活用推進会議を経て経営会議にて策定し、平成元年の方針を変更します。</p> <p>2 方針に基づく施設の耐震改修等の検討 耐震改修等の基本設計費 ■■■ 千円</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	財政局ファシリティマネジメント推進課		

◆局回答内容

財政局		ファシリティマネジメント推進課	
担当者名	小椋	TEL	671-3806

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 提案内容を踏まえて、区役所とともに当該施設の今後の民間活用に向けて検討を行います。なお、耐震改修が必要な施設であるという点を踏まえ、現行の山下地域交流センターの利用者の安全性確保については、速やかに検討を開始してください。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題